



○ 草の根パートナー型

平成24年度第2回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ブータン
2. 事業名	ブータン王国ティンブー市における廃棄物に起因する環境汚染対策に関する技術移転事業
3. 事業の背景と必要性	ブータン王国の首都ティンブー市は、「廃棄物処理体制の整備が不十分なことに起因する公衆衛生状況の悪化」や「急激な人口増によるごみ排出量の増加、それに対応する最終処分場整備の立ち遅れ」という深刻な問題を抱えており、特に最終処分場については、2025年には倍増すると想定されるごみ排出量に対応することが困難な状況である。行政や市民の環境保全意識は比較的高いと思われるが、廃棄物処理分野における経験や知識の蓄積が少ないため、具体的な活動にいたらず手をこまねいている状況である。このことを踏まえ、本事業では、既存最終処分場の改善や新規最終処分場の整備、さらに既存廃棄物処理計画を精査し具体的な行動に結び付けていくための技術協力を行おうとするものである。
4. プロジェクト目標	廃棄物の3R・適正処理システムが構築され、具体的な行動が開始される。
5. 対象地域	ティンブー市
6. 受益者層 (ターゲットグループ)	・直接的には、廃棄物処理実務に関する知見の少ないティンブー市担当職員ならびに周辺市町村廃棄物担当職員10数名。 ・間接的には、近い将来において、ごみ排出量の急増による居住環境の不衛生化の深刻な影響を受けるティンブー市民約10万人。
7. 期待されるアウトプット及び活動	<アウトプット> 1. 既設最終処分場の改善、新規最終処分場の設計に関する技術の向上。 2. ごみ減量・リサイクルに関する行動計画の策定、普及啓発能力の向上。 3. 居住環境の衛生・美化対策計画の策定、普及啓発能力の向上。 <活動> 1. 既存最終処分場の改善、新規最終処分場の設計に関する技術指導。 2. 既存処理計画の評価・修正に関する技術指導。 3. モニタリング、記録システムに関する技術指導。 4. 清掃行動計画策定に関する技術指導。 5. 普及啓発活動に関する技術指導。
8. 実施期間	2013年6月から2016年3月（2年10ヵ月）
9. 事業費概算額	48,706千円
10. 事業の実施体制	(日本側) 一般財団法人日本環境衛生センター (相手国側) ブータン王国ティンブー市環境部
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	一般財団法人 日本環境衛生センター
2. 活動内容	環境・廃棄物全般の調査・研究・普及・啓発 国際協力（人材派遣、研修コース運営）